

第1号様式（第4条関係）

印

番 号
年 月 日

国土交通大臣 殿

申請者 住 所 ○○県○○市○○1-1-1
氏名及び名称 ○○運輸株式会社
代表取締役

印

自動車事故対策費補助金交付申請書

平成 年度自動車事故対策費補助金の交付を受けたいので、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第5条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

- 補助対象事業の種別 自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業
- 補助対象事業の内容 **別紙1**平成22年度自動車運送事業の安全・円滑化総合対策事業計画書のとおり
- 補助対象経費 金 円
内訳は**別紙2**平成22年度自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業経費所要額調書のとおり
- 補助金交付申請額 金 円
- 添付書類
 - 申請者の営む主な事業及びその内容：**添付1**のとおり
 - 申請者の資産及び負債に関する事項：**添付2**のとおり
 - 補助対象事業に関する収支予算書：
 - その他補助金の交付に関して参考となる書類
 - 交付要綱別表（注）12.の事項（安全マネジメント）について記載した書類：**添付3**のとおり
 - 事故防止対策支援推進事業の交付を受けようとする者が中小企業基本法第2条第1項第1号に掲げる中小企業者であることを証する書類：**添付1**のとおり

- ③補助対象経費の算出の基礎となる見積書：添付4のとおり
(複数の者が共同して申請する場合添付するもの)
- ④当該コンサルティングの費用負担について交付を受けようとする複数の申請者の間で取り決めた契約書：添付5のとおり
(必須ではないが、あれば添付するもの)
- ⑥「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業者の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成21年法律第64号）」第11条に定める事業認定を受けた者、事業認定申請を提出した者又は事業認定申請を予定している者である場合には、それらを証明することができる書類：添付6のとおり

- (注) ア. 申請者が地方公共団体である場合には、(1)及び(2)の書類を除く。
イ. 申請者が独立行政法人自動車事故対策機構である場合には、(1)、(2)及び(3)の書類を除く。
ウ. (4)の「参考となる書類」の提出部数は2部とする。

(日本工業規格 A列4番)

【交付申請書(第1号様式)に添付する事業計画書の様式(事故防止対策支援推進事業(社内安全教育の実施に対する支援)に限る。)】(記載例)

別紙10

別紙 1 平成 年度 自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業計画書

1. 補助申請に係る事業の名称

事故防止コンサルティングに係る経費

2. 補助対象経費の区分

事故防止対策支援推進事業(社内安全教育の実施に対する支援)

3. 補助申請に係る事業の内容

当該コンサルティングを実施する者(コンサルティング会社等) 〇〇コンサルティング株式会社	当該コンサルティングの名称 △△コンサルティングコース (認定されたコンサルティングコースを記載のこと)
当該コンサルティングを受ける営業所名 (共同申請をする場合は事業者名も記載すること)	当該コンサルティングを受ける運行管理者及び 運転者数
東京営業所	運行管理者 2名 運転者 10名
名古屋営業所	運行管理者 2名 運転者 20名
営業所	運行管理者 名 運転者 名
<p>当該コンサルティングの内容(当該コンサルティングが、自動車運送事業者の事故防止に資するものであり、対象事業者の事故発生状況等の分析、分析を踏まえた事故防止対策の提案及びコンサルティングを実施したことに対する効果の検証を含む内容であることがわかるよう、当該コンサルティングの内容を具体的に記載すること。)</p> <p>(当該コンサルティングを実施する者が作成した提案書等を参考にできる限り詳細に記載願います。)</p> <p>(必要に応じて当該コンサルティングのパンフレット等その内容がわかる資料を添付すること。)</p>	

4. 当該コンサルティングを実施する者（コンサルティング会社等）

名称 (ふりがな) ○○コンサルティング株式会社
所在地 〒 (.....) Te l-.....-..... 担当者名 (○○ ○○) (ふりがな) 東京都.....
コンサルティング名 (ふりがな) △△コンサルティングコース

5. 補助事業の着手（予定）期日及び完了予定期日、その他事業の遂行に関する計画

（「3. 補助申請に係る事業の内容」で記載したコンサルティングの具体的な内容について、それぞれ実施される時期を事業実施予定表に記載すること）

事業実施予定表

（必要に応じて、当該コンサルティングの事業実施予定がわかる資料を添付すること。）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
コンサルティング契約				7月 1日								
運行管理者との 打ち合わせ				↔								
○○○○○○				↔								
△△△△△				↔を行う。							
×××××												
□□□□□							☀	☀	☀			
▲▲▲▲▲												
■ ■ ■ ■ ■												
契約完了										1月 31日		

（上記はあくまで記載例です。当該コンサルティングを実施する者が作成した提案書等を参考にできる限り詳細に記載願います。当該コンサルティングの事業実施予定がわかる内容であれば表への書きぶり、スタイルは問いません。）

【交付申請書(第1号様式)に添付する事業経費所要額等調書の様式(事故防止対策支援推進事業(社内安全教育の実施に対する支援)に限る。)】(記載例)

別紙11

別紙2 平成 年度 自動車運送事業の安全・円滑化等総合対策事業経費所要額等調書

1. 補助対象経費の配分及び使用方法

経費名	経費配分額	経費使用明細書	
		項目	価格
事故防止コンサルティングに係る経費	0,000,000	直接人件費	00,000
		直接物件費	
		一般管理費	
		旅費	
		・・・	
		・・・	
その他			

*経費使用明細書の根拠となる見積書、仕様書等を添付すること。

(コンサルティング会社からの見積書等を参考に記載願います。)

2. 収入等予定額明細表

負担区分	金額	備考
① 国庫補助金申請額	・・・	
② ①以外の者の負担額	・・・	
③ 補助事業者の負担額 (事業者名:) (事業者名:)	・・・ ・・・ ・・・	(負担方法を記入すること)
合計(=補助対象経費配分額合計)	・・・	

(複数の事業者が共同申請を行う場合は、③補助事業者の負担額欄に各事業者の負担額を記入すること)

3. 交付を受けようとする補助金の額の算出基礎

例; 補助金額 〇〇〇〇〇円

内訳 所定の補助率による補助金額の計算式(補助対象経費×補助率=補助金額)

申請者：〇〇〇運輸株式会社

1. 住所及び連絡先

- ① 担当者名 : 〇〇 〇〇
② 連絡先住所 : 〒123-4567 東京都〇〇区〇〇〇〇
③ 連絡先電話番号 : 03- -
④ 連絡先FAX : 03- -
⑤ 連絡先メールアドレス : 〇〇〇〇@〇〇.co.jp

2. 補助金の振込み先

(ふりがな) とうきょうと〇〇く〇〇〇〇

- ① 口座住所 : 〒123-4567 東京都〇〇区〇〇〇〇
② 振込先金融機関 : 〇〇銀行 〇〇支店
③ 預金種別 : 普通
④ 口座番号 : - - - -

3. 補助金の振込先口座の通帳口座番号等が記載されたところのコピー

(通帳のコピーをこちらに貼り付けてください。)

添付 1

申請者の営む主な事業及びその内容（一般旅客自動車運送事業）

第1号様式（第2条関係）（日本工業規格A列4番）第1表

事業概況報告書

（ 年 月 日から 年 月 日まで）

あて

住 所

事業者名

代表者名（役職名及び氏名）

経営形態及び資本金

経営形態 （該当事項を○で囲むこと）	資本金（基金）の額	発行済株式数
株式会社 合名会社 合資会社 合同会社 組合 個人 地方公共団体 その他	千円	株

主な株主（所有株式数の多い順に5名を記載すること。）

株 主 名	発行済株式総数に対する割合（％）

役員

	役 職 名	氏 名	常 勤 非 常 勤 の 別
取締役（理事）等			
	直近事業年度分から抜粋したもの		
会 計 参 与			
監査役（監事）等			

経営している事業

事業の名称	従業員数（人）	営業収入（売上高）構成比率（％）
	計	100%

記載要領

- 従業員数は、給与支払の対象となった月別支給人員（日雇労働者にあつては、25人日を1人として換算）の当該事業年度における合計人員を当該事業年度の月数で除した人数とすること。
- 会社法（平成十七年法律第八十六号）第二条第十二号に規定する委員会設置会社にあつては、「監査役」を「執行役」とすること。

添付1

申請者の営む主な事業及びその内容（一般貨物自動車運送事業）

第1号様式(第2条関係)

事業者番号

事業概況報告書

年 月 日から 年 月 日まで

あて 住所
事業者名
代表者名
(役職名及び氏名)
電話番号

経営規模

資本金の額又は出資の総額	千円	発行済み株式総額	株
--------------	----	----------	---

主な株主(所有株式の数の多い順に5名を記載すること)

株主名	発行済株式総数に対する割合(%)

直近事業年度分から抜粋したもの

役員

	役職名	氏名	常勤非常勤の別
取締役(理事)等			
会計参与			
監査役(監事)等			

経営している事業

事業の名称	従業員数(人)	営業収入(売上高)構成比率(%)
合計		100%

備考1. 従業員数は、給料支払の対象となった月別支給人員(臨時雇用員にあっては、25人日を1人として換算)の当該事業年度における合計人員を当該事業年度の月数で除した人数とすること。

2. 会社法(平成17年法律第86号)第2条第12号に規定する委員会設置会社にあっては、「監査役」と「執行役」とすること。

貸借対照表

年 月 日現在

事業者名

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I. 流動資産		I. 流動負債	
現金預金		支払手形	
受取手形		買掛金	
未収運賃		短期借入金	
有価証券		1年以内返済予定の長期借入金	
商品		1年以内償還予定社債	
貯蔵品		未払金	
前払費用		未払費用	
前払金		未払法人税等	
未収還付消費税等			
未収収益			
短期貸付金			
立替金			
		賞与引当金	
繰延税金資産			
その他流動資産			
貸倒引当金			
〈流動資産合計〉		II. 固定負債	
II. 固定資産		社債	
1. 有形固定資産		長期借入金	
車両運搬具		退職給付引当金	
建物		役員退職慰労引当金	
構築物		繰延税金負債	
機械装置		その他固定負債	
工具器具備品		〈固定負債合計〉	
		負債の部合計	
土地		(純資産の部)	
建物仮勘定		I. 株主資本	
(有形固定資産合計)		資本金	
2. 無形固定資産		新株式申込証拠金	
のれん		資本剰余金	
ソフトウェア		資本準備金	
		その他資本剰余金	
(無形固定資産合計)		(資本剰余金合計)	
3. 投資その他資産		利益剰余金	
投資有価証券		利益準備金	
関係会社株式		任意積立金	
出資金		その他利益剰余金	
長期貸付金		(利益剰余金合計)	
長期前払費用		自己株式	
破産更生債権等		自己株式申込証拠金	
		〈株主資本合計〉	
繰延税金資産		II. 評価・換算差額等	
貸倒引当金		その他有価証券評価差額金	
(投資その他の資産合計)		土地再評価差額金	
〈固定資産合計〉		繰延ヘッジ損益	
III. 繰延資産		〈評価・換算差額合計〉	
		III. 新株予約権	
〈繰延資産合計〉		純資産の部合計	
資産の部合計		負債の部・純資産の部合計	

書式は、各社使用のもので可

直近事業年度分から抜粋したもの

運輸安全マネジメントに関する取り組み

〇〇運輸株式会社

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1)社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2)安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。
- (3)輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する目標

- (1)事故件数前年比20%削減。
- (2)物損事故を年間5件以下にする。
- (3)今年度、労災事故発生を0件にする。
- (4)物損事故被害金額を年間100万円にする。
- (5)平成23年4月までに、事故削減のために100万円を投資する。

3. 輸送の安全に関する行動計画

- (1)ドライバーへの事故削減研修を年間30時間実施する。
- (2)安全推進委員会を毎月第2月曜日に実施し、安全教育計画に基づいた教育または研修を行う。
- (3)平成22年12月までにデジタルタコグラフを導入し、平成23年1月から運転内容の分析、評価する。
- (4)ドライバー全員からヒヤリハット情報を提出させ、周知する。
- (5)整備点検の記録を残し、安全管理者が1回/週チェックする。
- (6)無事故者に対する表彰を行う。

〇〇〇運輸株式会社 御中

御 見 積 書(例)

総合計
 消費税
 合計
 支払い条件

住 所 〇〇コンサルティング株式会社
 氏名又は名称
 代表者名



内容・仕様	数量	単位	単価(円)	金額(円)
事故状況の分析	10	時間	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇
.....	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇
.....	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇
.....	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇
.....	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇
.....	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇
.....	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇
.....	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇
.....	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇
.....	〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇
合計				〇〇〇〇〇〇〇
消費税				〇〇〇〇
			総合計(①+②)	〇〇〇〇〇〇〇

(これはあくまで記載例です。コンサルティング会社などからの見積書を添付願います。)

契 約 書 (記載例)

〇〇株式会社 (以下「甲」という。) を代表会社として、〇×△コンサルティング株式会社 (以下「コンサル会社」という。) と締結する業務委託契約 (以下「別途契約」という。) における委託代金の支払等に関し、甲と□□株式会社 (以下「乙」という。) 及び■■株式会社 (以下「丙」という。)、◇◇株式会社 (以下「丁」という。)、◆◆株式会社 (以下「戊」という。)、△△株式会社 (以下「己」という。) は次のとおり契約を締結する。

(別途契約の概要)

甲は、以下に定める業務をコンサル会社に別途契約により委託する。

- (1) 委託業務の名称 〇〇〇〇〇コンサルティング
- (2) 委託業務の内容 事業用自動車の事故防止に資するコンサルティング

第1条 本契約の要領は次のとおりとする。

- (1) 支 払 甲はコンサル会社と別途契約を締結し、その業務の対価〇〇〇, 〇〇〇円を別途契約締結後〇ヶ月以内に支払う。
甲は、上記業務の対価の内〇〇〇, 〇〇〇円を負担することとし、乙、丙、丁、戊、己は、甲に対し各々下記(2)に定められた負担額を別途契約締結後1ヶ月以内に甲に対して支払うこととする。
- (2) 負担金額 乙は別途契約業務の対価のうち〇〇〇, 〇〇〇円を負担する。
丙は別途契約業務の対価のうち〇〇〇, 〇〇〇円を負担する。
丁は別途契約業務の対価のうち〇〇〇, 〇〇〇円を負担する。
戊は別途契約業務の対価のうち〇〇〇, 〇〇〇円を負担する。
己は別途契約業務の対価のうち〇〇〇, 〇〇〇円を負担する。
- (3) 支払遅延利息 乙、丙、丁、戊、己が、甲が前号(1)に定める期限までに支払を完了しないときは、甲は、支払うべき金額に対し、支払済みに至るまで、年〇%の割合による遅延損害金を付すことができる。

(補助金の受領と按分)

第2条 甲は、別途契約期間終了後、国土交通省から補助金の交付を受ける。

- 2 甲は、乙、丙、丁、戊、己に対し、上記補助金を受領後速やかに前条(2)の負担額の割合に従って按分することとする。

(契約期間)

第3条 本契約の期間は、契約締結日から平成23年4月末日とする。

(秘密保持)

第4条 甲、乙、丙、丁、戊、己は、本契約に基づく契約の遂行上知り得た相手方の秘密について、第三者に漏洩してはならない。

- 2 本条の規定は、本契約終了後も有効に存続する。

(期間内の解約)

第5条 甲、乙、丙、丁、戊、己は、本契約の期間内であっても甲、乙、丙、丁、戊、己いずれかの都合により本契約を解約しようとする場合は、その1ヶ月前までに、甲が解約しようとする時は乙、丙、丁、戊、己に対し、乙が解約しようとする時は甲、丙、丁、戊、己に対し、丙が解約しようとする時は甲、乙、丁、戊、己に対し、丁が解約しようとする

時は甲、乙、丙、戊、己に対し、戊が解約しようとする時は甲、乙、丙、丁、己に対し、己が解約しようとする時は甲、乙、丙、丁、戊に対し、その旨を文書により通知する。

ただし、本契約の解約が別契約による支所の責に帰さない事由によるときは、支払いを受けた負担金額は返還しない。

(協議事項)

第6条 本契約に関し、前各条項に疑義を生じたとき、又は各条項に定めのない事項については、甲、乙、丙、丁、戊、己協議の上解決する。

(管轄)

第7条 本契約により生じた紛争については、〇〇地方裁判所をもって第一審の専属管轄裁判所とする。

本契約を締結した証として契約書6通を作成し、甲、乙、丙、丁、戊、己は記名捺印の上、それぞれ1通を保持する。

平成 年 月 日

甲 東京都〇〇区〇〇丁目
株式会社〇〇
代表取締役社長 〇〇

乙 東京都〇〇区〇〇丁目
株式会社□□
代表取締役社長 □□

丙 東京都〇〇区〇〇丁目
株式会社■■■
代表取締役社長 ■■■

丁 東京都〇〇区〇〇丁目
株式会社◇◇
代表取締役社長 ◇◇

戊 東京都〇〇区〇〇丁目
株式会社◆◆
代表取締役社長 ◆◆

己 東京都〇〇区〇〇丁目
株式会社△△
代表取締役社長 △△

(上記内容については、あくまで記載例です。)

添付 6

特定特措法事業計画認定の申請または予定していることを証明する書類

平成 年 月 日

国土交通大臣 前原 誠司 殿
又は
北海道運輸局長 尾澤 克之 殿

住所
氏名又は名称
代表者名
連絡先
申請担当者

申請書のコピー

特定事業計画の認定申請書

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法(平成21年法律第64号)第11条第1項の規定に基づき、特定事業計画の認定を申請いたします。

○認定を申請する特定事業計画:別紙1(から○まで)のとおり

○添付資料

- ・特定事業に必要な資金の見積書
- ・○○○○